

総合計画 第5期菊陽町総合計画
住民懇談会を開催しました

第5期菊陽町総合計画「前期基本計画(素案)」について住民の皆さんと意見交換を行うため、住民懇談会を開催しました。6日間で延べ163人が参加され、さまざまなご意見やご質問が寄せられました。その主な内容をQ&A方式でご紹介します。

なお、前期基本計画(素案)と懇談会で使用した資料は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

☎ 総合政策課 総合政策係 ☎ (232) 2112



計画全体に対するご意見

Q この計画の目玉は何か。
A 教育の充実を先頭に掲げており、特に教育施設の整備、教育内容の充実を重要施策としている。また、(仮称)光の森複合施設の建設に取り組み、鼻ぐり井手を生かした地域活性化策を実施する。住民と町との「協働」も重要で、お互いに汗をかきながらさまざまな施策に取り組んでいきたい。

Q 平成22年2月に実施されたアンケートは反映されているのか。
A アンケートは、基本構想の策定から反映されており、今回の基本計画でも反映されている。

Q 意見が反映されたという実感が無い。現時点でできないことや、時間がかかることは、理由を示して説明してくれば納得できる。今できないことに対しては、できることを町と一緒に考えて行動できる。
A 前回の懇談会で出された意見と回答については、広報きくよう4月号でお知らせしており、今後も広報やホームページで伝えていく。また、この計画には、その意見が反映されている。具体的な一つ一つについての回答が見えにくいということについては、目に見えるやり方に努めていきたい。

Q 意見が反映されたという実感が無い。現時点でできないことや、時間がかかることは、理由を示して説明してくれば納得できる。今できないことに対しては、できることを町と一緒に考えて行動できる。
A 前回の懇談会で出された意見と回答については、広報きくよう4月号でお知らせしており、今後も広報やホームページで伝えていく。また、この計画には、その意見が反映されている。具体的な一つ一つについての回答が見えにくいということについては、目に見えるやり方に努めていきたい。

教育・文化

Q 菊陽北小学校や菊陽南小学校は、他の学校と比べて全校児童が極端に少ない。校区見直しの予定はなにか。また、中学生になったとき、生徒数に圧倒されないか不安だ。
A 教育委員会では、将来の児童数予測を常に行っており、現在は見直す状況にないと考えている。小学校区は地域コミュニティの形成の場でもあるため、校区の変更には住民の皆さんの理解が必要であり、そのためには何年もかかると考えている。また、学校には大小なくそれぞれに良い所があり、学校と地域で子どもたちをしっかりと支え、育てることが重要だ。なお、中学校で心配されているような状況にはなっていない。

Q 本町には幼稚園が1園しかなく、なかなか入れない状況にある。
A 幼稚園は全国的に定数割れしていることや、今後予定されている「こども園(幼稚園・保育所両方の機能を持つ)」への移行が難しいことから、幼稚園の新設は難しいと考えている。

健康・福祉
Q 保育所に入れない児童が増えてきたと聞いている。
A 今年度、私立保育所を2園誘致で対応していただいております、その枠内で実施してほしい。

Q 光の森公共用地南側の(仮称)菊陽町光の森複合施設について。
A 光の森公共用地は、南北合わせて21億5千万円程度で購入しており、その借金の返済を毎年2億3千万円ずつ行っている。複合施設の建設にも巨額の整備費が必要で、国からの補助金がなければ整備できない状態だ。ようやくその目途がついたため、今年度から建設検討委員会を立ち上げて、住民の皆さんの意見を聞きながら取り組んでいく。

防災・消防・防犯等
Q 町で設置してある防犯灯は、午後10時で消えるようになっていて、JR沿線では遅い時間帯の通行者も多く、延長できないだろうか。
A 周辺への影響や効果などを検討したい。

Q 警察力の強化を要請するため署名を提出したが、その後はどうなっているか。
A いただいた署名は3月に県警本部に提出し、要請した。今後もし引き続き、県警に要請していく。

住民参画・男女共同参画等
Q 地区公民館の建設に対する町からの補助金は、最大で600万円と聞いた。住宅ローンに加えて公民館建設費用の負担は大変だ。
A 新興住宅地での公民館建設は地区ができてから10年ほどかけて、自己資金を元に建設されてきた。また、地区として銀行から借り入れたところもあり、町はそのための支援をした。どの地区でも補助制度の中

Q 課税の適正化とはどういうことか。
A 個人住民税の特別徴収(給与天引き)を実施する事業所を増やし、滞納者に対する差し押さえを強化するといった取り組みを実施していく。

する予定で現在公募しており、平成25年度の開所を目指す。また、勤務先の市町村にある保育所に入所できる広域入所という制度もある。

Q 高齢者対策では成年後見制度について言及してあるが、障がい者対策では見当たらない。
A 計画の素案に盛り込む。

Q 障がい者対策の施策に、小中学校をはじめとする福祉教育とあるが、保育所にも拡大できないか。
A 児童の保護者に対しては啓発を行っている。ただ、「保育」を行う保育所で児童に対し福祉教育を行うことは難しい部分もある。

自然・環境
Q 公園は、植樹だけでなく工夫をしてほしい。ベンチがあっても木陰はなく、子どもたちが遊びたいことは禁止されている。子どもからお年寄りまで憩える公園にならないか。また、散歩やトレーニングができ、健康遊具などを置いて健康づくりもできるようなものにならないか。医療費抑制にもつながる。
A 検討していく。

生活基盤
Q 図書館東側の橋から菊陽バイパスへ行く新しい道路(下原堀川)は、阿蘇方面にしか行けない。
A 今年度中に交差点を整備する予定で、熊本市方面へも行けるようになり、阿蘇方面から図書館側に進入することも可能になる。

その他
Q (仮称)光の森多目的広場に体育館をといて意見が前回の懇談会で出ていたが、どのようになっているのか。
A 現在の(仮称)光の森多目的広場は仮の運用であり、ご意見を参考にさせていただきながら、財政状況を見て整備内容を検討していきたい。

Q 他町のような総合型の体育館やグラウンドを整備する予定はないか。
A 具体的な場所や規模は定まっていないが、巨額の整備費が必要となることから、財政状況やほかの施策の実施状況を見て、実施時期などの検討を重ねている。



▲活発な意見交換が行われました